



令和5年8月25日

物価高騰に伴う給食費の食材費助成事業について

物価高騰による**学校給食の食材価格の上昇分を高山市学校給食センター等に助成**しています。

今回、食材価格が高止まりしていることを踏まえ、**追加して助成し、保護者の負担を増やすことなく学校給食の質と量を保持**します。

1 概要

令和5年度の学校給食における牛乳及び主食の価格は、令和3年度に比べ約10%上昇しており、その他の食材についても複数の食材で価格が上昇しています。

食材価格の上昇が続く中、学校給食法で規定する「学校給食摂取基準」に基づき、栄養バランスや量を保ったこれまで通りの給食を提供するため、食材費の価格上昇分をさらに助成します。

2 助成対象

令和5年10月から令和6年3月までに提供する学校給食の食材費

3 補正予算額

①古川国府給食センター分 70万円

②高山市学校給食センター分 1,480万円

(①②ともに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用)



問 合 先	
担当課	教育委員会事務局 教育総務課 学校給食センター
所長	中田 義博
係名	学校給食係
係長	田中 智子
連絡先	電話 (直通 0577-32-6218) (内線 2973)